

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社（証券コード:8616）

【見直し変更】

長期発行体格付	BBB+
格付の見直し	安定的 → ネガティブ

【据置】

MTNプログラム格付	BBB+
短期発行体格付	J-2
国内CP格付	J-2

東海東京証券株式会社（証券コード: -）

【見直し変更】

長期発行体格付	BBB+
格付の見直し	安定的 → ネガティブ

■ 格付事由

- (1) 東海東京フィナンシャル・ホールディングスは、対面営業を中心とするリテール業務に強みを持つ準大手証券グループの持株会社。中核企業である東海東京証券は、愛知県をはじめとする中部地方に確固たるリテール営業基盤を有する。
- (2) 預かり資産残高や口座数といった営業基盤は、リテール業務において一定の水準を確立している。また、リスク量対比で十分な資本水準を維持している。これらの要素が格付を下支えしている。しかし、収益の柱である個人顧客からの商品売買にかかる収入が減少するなか、固定費の高止まりを背景に損益分岐点が高水準にあり、利益が低迷している。収益源の多様化に向けた取り組みを進めているものの、収益構造の大幅な転換には時間を要する可能性がある。このため、格付の見直しを「ネガティブ」に変更した。固定費削減や収益源の多様化などの取り組みの成果を早期に実現し、収益力を回復できるかがポイントである。なお、持株会社に内在する構造劣後性については、東海東京証券との一体性、ダブルレバレッジの水準などを考慮し、ノッチ差として反映させる必要はないと判断している。
- (3) 外国株式や外国債券の顧客売買を中心とするトレーディング損益が5割程度、株式委託手数料が2割程度と、連結純営業収益は市況変動の影響を受けやすい。近年の連結経常利益をみると、18/3期は209億円を確保していたものの、19/3期は9億円、20/3期は7億円と低水準となっている。20/3期第3四半期は市況が好転し持ち直しの動きもみられたものの、第4四半期は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市況の混乱を受け再度利益が低迷した。近年の連結経常利益の落ち込みは、これまで収益を下支えしてきたトレーディング損益が落ち込んでいるほか、株式委託手数料も減収基調にあることに加え、業容拡大に伴う人件費の増加を主因に、固定費が高止まりしていることなどが背景にある。
- (4) グループは、地方銀行との提携合併証券（JV）の設立、保険乗合代理店を運営する企業やM&Aアドバイザーを行う企業などの買収に加え、フィンテック企業への出資などに積極的に取り組み、業容拡大と収益源の多様化に努めている。東海東京証券では、中期経営計画で主要施策と位置付ける富裕層ビジネス、マーケット部門や法人営業部門の強化を進めている。これらの取り組みは徐々に成果が出ているものの、グループ全体の利益回復に結び付けるには一層の拡大が必要である。費用面では、21/3期以降は、高木証券との合併や十六TT証券設立などにかかる一時費用が解消するほか、各種合理化の推進により固定費を削減していく方針である。JCRは、これらの取り組みの成果を注視していく。

- (5) 20年3月末での連結株主資本は1,565億円、東海東京証券単体の自己資本規制比率は403.2%と問題のない水準にある。一部プリンシパル投資なども行っているものの、抱えるリスク量は小さい。資金調達は銀行借入による調達を中心である。預金のほか国債などを中心に換金の容易な資産を潤沢に保有している。コミットメントラインなどの与信枠も十分に確保しており、流動性にかかる懸念は小さい。

(担当) 阪口 健吾・清水 達也

■格付対象

発行体：東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BBB+	ネガティブ

【据置】

プログラム名	Euro Medium Term Note Programme
発行限度額	1,000億円相当額
プログラム設定日	2010年4月30日
ステイタス	無担保・非劣後の債務で、他の無担保・非劣後債務と同順位
信用補完等	なし
特約条項	ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項
格付	BBB+

対象	格付
短期発行体格付	J-2

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	200億円	J-2

発行体：東海東京証券株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BBB+	ネガティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年5月27日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「証券」(2014年5月8日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2019年3月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
東海東京証券株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

MTN プログラム格付：プログラム格付はプログラムに対する信用格付です。個別のノートの信用力はプログラム格付と同等と判断されるケースもありますが、クレジット・リンク・ノートやエクステンジャブル・ノートなど、元利支払いが第三者の信用状況に依存するノートなどではプログラム格付と異なると判断されることもあります。JCR では、発行体から依頼がある場合などを除き、通常、プログラムに基づき発行される個別のノートに対する信用格付は行っておりません。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル